

ひと・暮らし・歴史が共生するまち たどつ



たどつ

No.725

4

2018 (平成30年)

Tadotsu

*Sakulanten
pageant*



広報たどつが
スマホで読める！
詳しくは町HPへ



スカイランタンリリース

たどつ桜たんページェント…P5

平成30年度予算

一般会計予算額

86億9,500万円 前年度比6.2%増額

特別会計予算額

63億6,260万円 前年度比7.4%減額

全会計予算総額

150億5,760万円 前年度比0.0%

3月5日、多度津町議会定例会において、丸尾幸雄町長による平成30年度の施政方針演説が行われ、これからの町政運営に向けての基本的な考え方と主な施策が述べられました。

施政方針の抜粋を紹介します。全文は町ホームページをご覧ください。



平成30年度施政方針

4つの重点施策

①移住定住の促進

「たどつの輝き創生 総合戦略」に基づき、「たどつに来てもらう」「たどつの未来に向けて取り組む」「たどつで安心してくらす」「たどつを強くする」「総合戦略を推進する」の5つの基本目標を掲げ、施策を推進。

この基本目標の一つである「たどつに来てもらう」ための施策について、「多度津町タウンプロモーション戦略」に基づき、「たどりつく多度津」を基本コンセプトに、官民連携の組織である「まねきねこ課」を中心として、たどつの魅力づくりと情報発信に取り組む。



②子育て支援の充実

子育て世帯の不安やニーズに対する出産前からの切れ目のない相談支援、そのために必要とされる子育て支援サービスの拡充について、各種施策を推進。



②多度津駅周辺開発整備

JR多度津駅周辺の活性化対策として、駅のバリアフリー化やにぎわいづくり施設の検討をはじめ、緊急避難通路のバリアフリー化、南北の駅前広場および周辺道路の整備を進め、将来にわたって多度津町の中心拠点として、子どもから大人まで幅広い世代にわたって集える地域として整備したい。



④新庁舎の整備

老朽化が進む現町役場本庁舎は、大地震発生時の津波浸水想定区域に立地しており、町民の利便性や行政事務効率の向上、災害対策機能の確保の観点から、平成32年度を目標に、駅東側の町有地に新庁舎を整備したい。

新庁舎整備に向け、平成29年に策定した新庁舎整備基本構想に基づき、基本計画の策定、基本設計・実施設計などに取り組む。

平成30年度 主要施策

～第6次多度津町総合計画の政策体系に沿って～



1. 生活者視点の暮らしやすいまちづくり

健やかに暮らせる環境づくり

- がん検診受診率向上の取り組みとして、がん検診自己負担金の半額化と節目年齢者の無料化を継続。人間ドックの委託機関を3施設から4施設に増加。40歳以上対象に胃がん施設検診では、胃部内視鏡検査を実施。
- 女性の乳がん検診では、40歳以上のマンモグラフィ検査に加え、30歳・40歳代に超音波検査を実施。
- 脳血管疾患、認知症の早期発見・治療・対応の観点から、社会保険本人を除く50歳以上を対象に脳ドックの実施。
- 妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する相談に、ワンストップで対応できる「多度津町子育て世代包括支援センター」を開設し、専任の保健師、助産師、保育士等と関係機関とのネットワークを構築し、切れ目のない支援を行う。

子育てをしやすい環境づくり

- 小学生のいる世帯への就労支援のため、放課後児童クラブ利用対象の拡大に引き続き取り組む。
- 病児・病後児保育事業について、保護者の疾病等により児童の養育が一時的に困難になった場合、保護者に代わり児童養護施設等で短期間養育する「子育て短期支援事業」に取り組む。

誰もがいきいきと暮らせる環境づくり

- 本町の高齢化率は31%を超え、認知症の方が年々増加していることから、認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断・対応に向けた支援体制を構築。

環境に配慮した循環型社会の形成

- 野良犬や野良猫対策として、不妊・去勢手術費用の助成を拡充。

2. 安心・安全で美しいまちづくり

水を大切にすまちづくり

- 上水事業は、平成30年4月から県と8市8町で構成する香川県広域水道企業団に引き継がれるが、将来にわたって安全で安心な水道水を供給されるよう、今後も企業団と連携協力する。

安心して暮らせる環境の整備

- 消防団員の確保について、消防団協力事業所表示制度を制定し、消防団員が入団しやすく活動しやすい環境づくり、防災力の提供等の協力を得ることができる事業所との連携・協力体制を推進。

快適な都市空間の形成

- 町の拠点エリアとなるJR多度津駅周辺について、都市機能を集約化するための立地適正化計画を策定、都市計画マスタープランの見直しを行う。
- 平成29年度に実施した空き家の現状調査の結果を踏まえた「空き家等対策計画」に基づき、総合的かつ計画的に対策。



3. 活気にあふれた魅力的なまちづくり

産業の振興・経済の活性化

- 農業について、平成 30 年産の主食米から、国の生産数量目標がなくなり、香川県農業再生協議会で決定される「生産の目安」に基づく生産となる。
農業生産基盤の整備について、平成 30 年度は農業振興地域整備計の変更を行う。

魅力あふれる観光の振興

- 「瀬戸内国際芸術祭 2019」の開催が正式に決定され、前回以上の賑わいが創出できるよう準備を進める。

豊かな心を育てる教育の充実

- 今後の幼稚園・学校教育のあり方について教育課題検討委員会から提言されたことを踏まえ、適正配置・適正規模についての基本方針・実施計画の策定に向け、検討を進める。
- 教育環境改善については、I C T（情報通信技術）を活用した教育の充実に努める。
- 善通寺市・琴平町と共同で進めている学校給食センター整備については、平成 31 年 8 月の供用開始に向け、平成 30 年度から施設の建設等を本格的に開始します。

多様な交流の推進

- 移住・交流の促進として、地域おこし協力隊員を積極的に受け入れ、定住や定着、地域力の維持・強化を図ることで、地域活性化を推進する。
- たどつの輝き創生 総合戦略の基本目標の一つである「たどつにきてもらう」を実現するため、町の魅力を発掘・創造し町内外へ展開・発信する多度津町タウンプロモーション事業に積極的に取り組む。

時代の要請に対応した行財政運営

- 平成 30 年 4 月から、政策企画課への観光部門の移管による政策観光課への再編、住民課と環境課の統合による住民環境課の新設、福祉保健課の高齢者保険課・健康福祉課への再編をはじめとする組織改正により、住民サービスの向上を図る。
- 健全な財政運営の確立については、平成 28 年度決算における実質公債費比率が 8.7 % と前年度比 0.2 ポイント改善。将来負担比率は 116.2 % と前年度比 15.2 ポイント改善。
一般会計起債残高は平成 29 年度末では 130 億円に迫ると予想され、施策や事業の「選択と集中」により、効果的・効率的な財源配分を行い、より健全な財政運営に努める。



TADOTSU COLLECTION

藝術喫茶 清水温泉

4月末オープンに向けて準備されている『藝術喫茶 清水温泉』は、旧清水温泉をほぼそのまま使用し、アートをモチーフに喫茶・ギャラリー・セレクトショップの複合施設をオープン予定。



お惣菜処 てつや

築100年以上の古民家旧塩田邸と刀鍛冶や鉄製品を扱う旧屋号てつやを復活させた『お惣菜処 てつや』は、地元食材にこだわったお惣菜と風情あるお座敷でいただける「てつや御膳」は絶品！定期的にイベントも企画していて多度津町のホットスポットのひとつ。



本通り界隈

春うららかな今日この頃。

地域おこし協力隊日根野太之(ひねのふとし)です。今回のピックアップは、ノスタルジックな建物が建ち並ぶ町並み「多度津町本通り」をお送り致します！



ねこ通 Vol.6

今回の初めての開催でしたが、県内外から大変多くの方にご来場頂き、SNSにも嬉しいコメントとともに写真が投稿されるなど、「開催してよかった」と思えるイベントになりました。ご来場いただいた皆さんありがとうございました！

情報発信やお弁当開発のプロジェクトも含め、まねきねこ課は今年度も多度津町の魅力を町内外に発信していきます！活動の様子は引き続き「ねこ通」やFacebookなどでしっかりお知らせしていきますので、よろしくお願いします！！



こんにちは。まねきねこ課推進員の小池です。桃陵公園の桜は今年2度目！？の満開を迎え、春爛漫の好季節となりました。

冬の桃陵公園に幻想的な桜を咲かせた『たどつ桜たんページェント』。



問 多度津町まねきねこ課事務局
(政策観光課内) ☎ 33-1116

E-mail: tadotsu.manekineko@gmail.com

※タウンプロモーションのホームページやSNSでもまねきねこ課が多度津の魅力を発信中！「たどりつく多度津」で検索！

平成30年4月から国民健康保険制度が変わります

現在の国保は市町ごとに運営していますが、平成30年4月からは県も市町とともに国保を運営します。

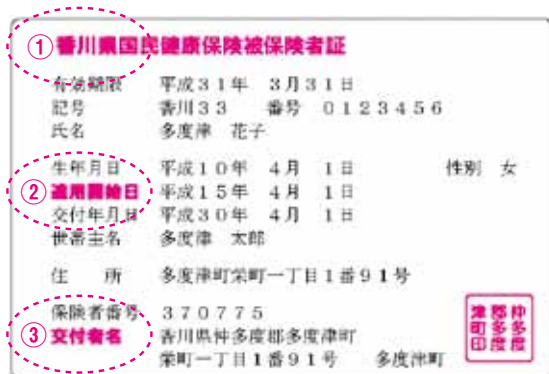
市町の国保は、社会保険などと比べると、高齢者の加入割合が高く、加入者の所得水準が低いという問題を抱えています。そこで、市町よりも規模の大きい県単位で運営することで、財政面の安定化を図ります。

県の役割	・県は、県内の被保険者にかかる医療費の保険者負担分を全額負担し、その財源として、市町から国保事業費納付金を集めます。 ・市町の国保事務の効率化・広域化を推進するための運営方針を策定します。
市町の役割	・県に国保事業費納付金を納めます。 ・被保険者の資格管理（被保険者証の交付や各種届出の受付など）、国保税の賦課・徴収、保険給付費等の支払い、被保険者の健康に関する保健事業の実施などは、これまでどおり市町が行います。 <u>※国保税率は市町ごとの条例で決まりますので、国保税額も市町ごとに異なります。</u>

1. 被保険者証の表示内容が変わります

- ①被保険者証に香川県の名前を表示
- ②『資格取得日』を『適用開始日』に変更
- ③『保険者名』を『交付者名』に変更

※『資格取得日』は、県内で国保資格を取得した日、『適用開始日』は、被保険者の資格を管理する市町が、該当する被保険者の資格管理を始めた日のことです。



2. 国保資格の取得・喪失は県単位になります

多度津町の国保資格をお持ちの方が、平成30年4月以降に、県内他市町へ転出しても香川県の国保資格は喪失しませんが、県外へ転出したときは、香川県の国保資格を喪失します。

※被保険者証の交付等は、平成30年4月以降も市町単位で行います。

県内他市町へ転出される場合は、転出先市町で新しい被保険者証が交付されます。

3. 高額療養費の多数回該当が県単位で通算されます

これまで市町単位で通算されていた『多数回該当』が、県単位で管理されるようになり、県内で市町間の異動を行った場合も通算できるようになります。

※『多数回該当』は、過去12か月間で高額療養費の対象となった月が4回以上になった場合、4回目から自己負担現度額が引き下げられる制度です。

☎ 高齢者保険課 ☎33-4488

※3月31日までは住民課 ☎33-4480

「医療費のお知らせ」の送付時期と記載内容が変わります

国民健康保険加入者の健康と医療に関する認識を深め、受診内容に誤りがないか ☎ 高齢者保険課 ☎33-4488

を確認いただくための「医療費のお知らせ」の送付時期と記載内容が変更します。

※3月31日までは住民課 ☎33-4480

	平成30年度以降	現在
送付時期	年2回 1月（5～10月診療分を記載） 7月（11～4月診療分を記載） ※ただし、平成30年2月に送付した通知に11月診療分が記載されているため、平成30年7月送付分については、5か月分（12月～4月診療分）となります。	年6回 2・4・6・8・10・12月
記載内容	現在の内容に加えて、被保険者が支払った医療費（自己負担相当額）を記載 ※これにより、所得税等の医療費控除の申告手続きに、「医療費のお知らせ」が活用できるようになりますが、記載されている額と実際にご自身が支払った額が一致していない場合は、申告者自身に実際に負担した額に訂正して申告いただくこととなります。	受診者名、受診医療機関名、診療年月、日数、医療費の総額（10割の額）等

介護保険事業計画の見直しに基づき介護保険料が変わります！

介護保険の財源は、公費と保険料で50%ずつまかっています。

保険料のうち、40歳から64歳の人（第2号被保険者）の保険料は27%、65歳以上の人（第1号被保険者）の保険料は23%を負担し、社会全体で制度を支えるしくみになっています。

近年の多度津町の介護サービスに必要な費用は、毎年増加傾向にあります。

☎ 高齢者保険課 ☎33-4488 ※3月31日までは福祉保健課 ☎33-4488

●第1号被保険者の介護保険料

（平成30年度～平成32年度）

多度津町の基準額

70,200円（月額5,850円）

基準額は、所得段階の「第5段階」の額にあたります。その基準をもとに、所得によって9段階の保険料に分かれます。

所得段階	対象となる人	保険料の調整率	保険料（年額）
第1段階	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が町民税非課税 ・生活保護の受給者 ・世帯全員が町民税非課税で、 課税年金収入額＋合計所得金額≤80万円	×0.45	31,590円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で、 課税年金収入額＋合計所得金額≤120万円	×0.75	52,650円
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、第1・2段階に非該当	×0.75	52,650円
第4段階	本人が町民税非課税で、同じ世帯に町民税課税者がいる方のうち、 課税年金収入額＋合計所得金額≤80万円	×0.9	63,180円
第5段階	本人が町民税非課税で、同じ世帯に町民税課税者がいる方のうち、第4段階に非該当	基準額	70,200円
第6段階	本人が町民税課税で本人の合計所得金額が120万円未満の方	×1.2	84,240円
第7段階	本人が町民税課税で本人の合計所得金額が200万円未満の方	×1.3	91,260円
第8段階	本人が町民税課税で本人の合計所得金額が300万円未満の方	×1.5	105,300円
第9段階	本人が町民税課税で本人の合計所得金額が300万円以上の方	×1.7	119,340円

平成30年4月以降の介護保険関係法改正点

- 第1号被保険者（22%→23%）と第2号被保険者（28%→27%）の負担割合が変更しました。
 - 本人の合計所得金額が220万円以上の方のサービスを利用した時の利用者負担が2割から3割になります。
- ※詳しくは、第8期多度津町高齢者保健福祉計画・第7期多度津町介護保険事業計画【概要版】をご覧ください。

国民年金

平成30年度の保険料は
月額16,340円

国民年金は、老齢基礎年金のほかに、一定の受給要件を満たせば障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。

毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月の上旬に送られてくる一年分の「納付書」で翌月の末日までに納めていただきます。

また、納付書による納付窓口は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）、コンビニ等ですが、その他にも、口座振替やクレジットカード納付もできます。

☎ 高齢者保険課 ☎33-4488

※3月31日までは住民課 ☎33-4480

免除等の申請をするには必ず税務申告をお願いします

国民年金保険料の免除等には、次の三種類があります。免除等の申請を希望される方は、事前に税務課で所得の申告をしてから、高齢者保険課で手続きをしてください。

①全額免除・一部納付申請

本人、配偶者、世帯主すべての所得が一定額以下の場合など、保険料を納めることが困難と認められる方に対して全額または一部の納付が免除されます。

②若年者納付猶予申請

20歳から50歳未満の方で、本人、配偶者の所得が一定額以下の場合、納付を猶予されます。

※平成28年6月までは30歳未満、平成28年7月以降は50歳未満が納付猶予の対象です。

③学生納付特例申請

学生の方で、本人の所得が一定額以下の場合、納付を猶予されます。

高齢者福祉タクシー利用券を交付

高齢者の交通手段確保と経済的負担軽減を図るため、福祉タクシー利用券を交付します。

対
象

平成30年4月1日時点で、多度津町に引き続き1年以上住所を有する80歳以上の方
※対象者には3月下旬に申請書類を発送します。送付先は住所地です。介護保険送付先変更届を提出されている方は、変更送付先へお送りします。

交
付

一人につき500円券を10枚(年額5,000円) 交付
利用券の有効期限は平成31年3月31日まで

時 4月2日(月)から

所 高齢者保険課、高見・佐柳出張所

※利用券は郵送不可、本人または代理の方が直接窓口にお越しください。

問 高齢者保険課 ☎33-4488

※3月31日までは福祉保健課 ☎33-4488

福祉タクシー券の利用方法



1. 利用券1枚につき、500円のタクシー乗車料金割引が受けられます。

タクシー料金の範囲内で利用券を複数枚使用できます。不足額は利用者の負担となります。

2. タクシーの利用目的に制限はありません。
(買い物、通院など)

3. 利用券は対象者本人しか使用できません。

※本人と一緒に家族等が乗車する場合は使用可

4. 利用券を使用できるタクシー会社は指定されています。利用券の表紙裏でご確認ください。

健康福祉課からのお知らせ ☎33-1134

平成30年4月から子育て短期支援事業を開始

町指定施設		自立援助ホーム 響	亀山学園	神愛館
対象		満6歳～満12歳未満	満1歳～満18歳未満	概ね3か月～満3歳未満
ショートステイ事業	期間	7日以内(全日24時間)		
	期間	2か月以内		
トワイライトステイ事業	夜間	17:00 - 22:00	17:00 - 22:00	なし
	休日	8:30 - 17:00	8:30 - 17:00	9:00 - 17:00
所在地		多度津町大字奥白方 1149-6	丸亀市柞原町 602-1	坂出市中央町 8-58
電話番号		85-8556	22-6729	85-3133

● ショートステイ事業(短期入所生活援助)

保護者の傷病、出産、介護、冠婚葬祭などのため、児童の養育が一時的に困難となった場合などに、保護者に代わって児童を短期間養育します。

● トワイライトステイ事業(夜間養護等)

保護者の仕事などの理由により、平日の夜間または休日に児童の養育が困難となった場合に、保護者に代わって児童を養育します。

※この時間の前後になる場合は、ショートステイの利用となります。

● 利用料金 町ホームページにて掲載します。

問 健康福祉課 ☎33-1134 ※3月31日までは福祉保健課 ☎33-4488

福祉医療費助成制度について

町には、次の医療費助成制度があります。手続き等については、健康福祉課までお問合せください。

☎ 健康福祉課 ☎33-1134

※3月31日までは住民課 ☎33-4480

●ひとり親家庭等医療費助成制度

以下の要件を満たす方が対象になります。

- ・住民票が多度津町にあり、健康保険に加入していること（国保・社会保険等）
- ・所得制限未満の方であること
- ・原則、子どもの年齢が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあること
- ・①～③のいずれかに該当すること
 - ①母子家庭の母およびその母に扶養されている子ども
 - ②父子家庭の父およびその父に扶養されている子ども
 - ③父母のいない子ども
 - ④ ①～③に準じると町長が認める方

●乳幼児等医療費助成制度

以下の要件を満たす方が対象になります。

- ・住民票が多度津町にあり、健康保険に加入していること（国保・社会保険等）
- ・子どもの年齢が15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあること
- ・就学後のこどもについては、重度心身障害者等医療・ひとり親家庭等医療の対象者ではないこと

●重度心身障害者等医療費助成制度

以下の要件を満たす方が対象になります。

- ・住民票が多度津町にあり、健康保険に加入していること（国保・社会保険等）
- ・①～③のいずれかに該当すること
 - ※ただし、平成20年8月1日以後新たに該当者になる方については、該当級の手帳の交付を受けた時の年齢が65歳未満であること
 - ①身体障害者手帳の1級～4級の交付を受けている方
 - ②療育手帳④、Aまたは⑤と記載のある方
 - ③戦傷病者手帳に項症および款症と記載のある方

身体等に障害がある方に対する 自動車税の減免申請の出張受付を行います

平成30年度自動車税の減免申請は、4月2日から5月28日(土、日、祝日を除く)まで、県税事務所自動車税課(高松市松島町)で受け付けますが、次のとおり出張受付をしますので、ぜひご利用ください。

【出張受付】

時 4月9日(月)・16日(月)・5月14日(月)9時～16時

所 中讃県民センター(香川県仲多度合同庁舎内)
善通寺市生野本町1-1-12

※午前中は混雑することがあります。なるべく午後に申請することをお勧めします。

☎ 香川県県税事務所自動車税課 ☎087-806-0314

必ず、事前にお問合せください。

登記事項証明書等の請求には オンラインでの手続きが便利です

土地・建物、会社・法人の登記事項証明書の請求には、自宅や会社のパソコンから、インターネットを利用して請求できる「かんたん証明書請求」をご利用ください。

請求された証明書は、郵送のほか、最寄りの登記所や法務局証明サービスセンターで受取りが可能です。

●窓口請求より安い！

窓口請求の手数料が600円のところ、「かんたん証明書請求」を利用した郵送受取は500円、窓口受取は480円とお得です。

☎ 高松法務局民事行政調査官室 ☎087-821-6342

後を絶たない架空請求に注意

『消費料金に関する訴訟最終告知』というはがきが届いた。『訴訟』『差し押さえ』などと書かれており、不安だ」といった架空請求の相談が後を絶ちません。

業者は、公的機関を思わせる名称を名乗って不安をあおり、連絡を取らせようとしますが、

具体的な請求内容や請求金額、契約先(債権者)などの記載がない請求通知は、架空請求の可能性が高いので、心当たりがない場合は無視しましょう。スマートフォンにSMSで届く、実在する企業名をかたるメールも同様です。



困った時は一人で悩まずに「**消費者ホットライン188(局番なし)**」へ



窓口を
休日開庁します

開庁時間
4月8日(日)
8時30分～17時15分

入学や就職・転勤等で皆さまが新生活をスタートされた新年度の休日に、窓口を開庁し、転入・転出届の受付等を行います。

なお、一部対応できない業務がありますので、予めご了承ください。

実施業務

- ・住民異動届の受付
(転入・転出・転居等)
- ・各種証明書の発行
(住民票の写し・戸籍謄抄本・印鑑証明・税証明等)
- ・印鑑登録
- ・国民健康保険等の手続
- ・乳幼児医療費助成等の受付
- ・マイナンバーカードの交付
- ・※事前予約をお願いします。
- ・汚物処理関係の受付



など

問 住民環境課 ☎33-4480
税務課 ☎33-1118
高齢者保険課 ☎33-4488
健康福祉課 ☎33-1134

狂犬病予防接種を受けましょう！

日程	会場	時間
4月7日	町役場	9:00- 9:40
	JA 豊原倉庫	9:55-10:35
	四箇幼稚園	10:50-11:30
4月8日	奥白方ぶどう集荷場	9:00- 9:40
	町民健康センター	9:55-10:35
	JA 多度津支店	10:50-11:30
4月14日	東新町集会場	9:00- 9:40
	北鴨公民館	9:55-10:35
	葛原八幡公民館	10:50-11:30
4月15日	8区公民館	9:00- 9:20
	町役場	9:35-10:00
	JA 豊原倉庫	10:15-10:45
	四箇幼稚園	11:00-11:30
4月21日	見立集会場	9:00- 9:30
	奥白方農業構造改善センター	9:45-10:15
	奥白方ぶどう集荷場	10:25-10:50
	町民健康センター	11:05-11:30
4月22日	北鴨公民館	9:00- 9:40
	葛原八幡公民館	9:55-10:35
	JA 多度津支店	10:50-11:30

狂犬病は、人が発症すれば必ず死亡してしまうといわれるほど、大変恐ろしい病気です。この病気を未然に防ぐため、飼い犬の登録と年1回4月～6月中に狂犬病予防注射を受けることが法律で義務付けられています。

登録済みの犬の所有者には、狂犬病予防注射の案内はがきを送付します。**はがき裏面の問診表に記入の上、注射会場に必ずご持参ください。**未登録の犬についても、注射会場にて登録の手続きと注射を受けることができます。手数料を準備の上、お越しください。

注射手数料は2,850円(注射済票交付手数料込み)
登録手数料は3,000円(犬の生涯に一回)
できるだけつり銭のないようにお願いします。

登録と予防注射に関する注意

はがきの記載内容に変更(死亡・転出・転入)等がある場合は、住民環境課までお知らせください。手続きが必要な場合があります。注射会場での犬のフンは所有者が片付けてください。注射済票の交付を必ず受けてください。注射済証(紙)だけでは、手続き不備となります。



問 住民環境課 ☎33-4480

※3月31日までは環境課 ☎33-4425

始めてみませんか？地域猫活動



- ✓ 野良猫の糞尿や鳴き声などで迷惑している。
- ✓ 野良猫にエサを与えていたら、軒下で子猫を産んでしまった。
- ✓ 「野良猫にエサを与えるな！」という人と、「エサをあげないとかわいそう！」という人がいて、意見が対立している。

こうした問題を解決するために全国で広まりつつあるのが、**地域猫活動**です。

地域猫活動とは？

地域の理解と同意のもと、飼い主のいない猫に、①不妊去勢手術をして繁殖を防いだ上で、②適正な飼育管理（エサやトイレの処理など）を行い、生活環境の改善と動物愛護の両立を目指す活動。こうした問題を解決するために全国で広まりつつあるのが、地域猫活動です。

不妊去勢手術 = 猫を捕まえて、動物病院で手術する

野良猫が今以上に増えなくなる

トイレの管理 = 専用の場所で排泄させ、あちこちで糞尿をさせない。

・野良猫や、不適切な餌やり行為による生活環境上の問題が改善される。

適切な給餌 = 置きエサ禁止。
食べ残しは速やかに片づけ、悪臭や害虫の発生を防ぐ。

・住民の苦情が減る。住民間の意見対立が緩和される。
・コミュニティの活性化

香川県及び多度津町では、地域猫活動に取り組む団体等を支援するため、不妊・去勢手術にかかる費用等の助成を行っています。

現在1団体が活動中です（平成30年3月現在）。助成内容や、地域猫活動についてご支援・ご協力いただける方は、住民環境課までお問合せください。

☎ 住民環境課 ☎33-4480 ※3月31日までは環境課 ☎33-4425



消防本部からのお知らせ ☎33-0119

消防署を騙る不審な電話にご注意を！

最近、多度津町内で消防署を騙る不審な電話が頻発しています。

特に、一人暮らしの高齢者等を狙っていると思われますので十分注意してください。

不審に思ったら、消防署または次までお問合せください。

香川県消費生活センター ☎087-833-0999

土日祝日、年末年始を除く午前8:30～午後5:00

☎ 消防本部 ☎33-0119

最近の事例

- 町内女性宅に、消防職員を騙る者から電話があり、「災害発生時に優先してお手伝いをするサービスがあるので、家族構成を教えてください。」
- 坂出市内の高齢者宅に、「消防署のオオノですが…」と前置きした上で、「災害時における対応のため高齢者宅の情報収集をしている。」



消防署はこのような電話はしません！

内容 日時 場所
対象 定員 料金
申込み 他その他 問合わせ

文化教養

サクラートなどお知らせ

4月行事予定

●ほっとコンサート! Vol. 16

JAZZ CONCERT II 西珈琲骨

時 22日(日)開場13時30分 開演14時00分

所 ホワイエ ※全席自由

料 一般 1,000円

高校生以下 500円

※当日各300円増

チケット好評

発売中!



●鑑賞友の会 会員募集!

料 年会費 1,000円

問 サクラートたどつ (町民会館)

☎ 33・3330

■中央公民館からお知らせ

●老人クラブ4月行事予定

【白方地区】

内 太師をしのぶ会

時 4月8日(日)11時

所 白方地区公民館

●中央公民館講座作品展

内 ①パッチワーク

②絵手紙

時 4月2日(月)〜27日(金)

所 ①町役場・町総合福祉センター

②町民健康センター

●桃陵大学4月行事予定

【中央講座】

内 桃陵大学開講式

時 4月13日(金)10時

所 町総合福祉センター4階

【豊原地区】

内 春のふれあいの集い

時 4月19日(木)9時

所 金陵の郷、金刀比羅宮等

問 中央公民館 ☎ 33・0760

※各地区行事は各公民館へ

お問合せください

■ひだまり4月講習

内 認知症456 (すごろく)

講師 町健康福祉課

時 4月17日(火)10時〜11時30分

問 多度津町シルバー人材センター

☎ 33・4755

■湯楽里4月行事予定

日	時間	内容
2月	10時30分	ボディコンディショニング教室
4月	9時30分	めがねのクリーニング
6月	13時	体いきいき健康体操
9月	10時30分	健康運動教室
10月	11時	みんなで楽しく歌おう
11月	10時30分	手編み教室
12月	10時30分	和紙ちぎり絵教室
16月	10時30分	脳と体を元気にする体操
18月	10時30分	健康相談・指圧
19月	10時30分	ボディコンディショニング教室
20月	10時30分	カレンダー作り
23月	10時30分	いきいき健康体操
24月	11時	体いきいき健康体操
25月	10時30分	いいきいき健康体操
26月	10時30分	みんなで楽しく歌おう
27月	10時30分	手編み教室
27月	13時30分	脳と体を元気にする体操
27月	13時30分	お話し会

●湯楽里休館日

1日・7日・8日・14日・
15日・21日・22日・28日・
29日・30日

●買物ツアー／14時

3日(火)・10日(火)・13日(金)・
17日(火)・25日(水)

問 多度津町社会福祉協議会

☎ 32・8501

■たどつ柳壇(第80回)

橋ひろみ選

題名「恥」

【第一席】

恥じらいも本物以上の女形

高島 也知子 (見立)

【第二席】

女形の仕草とか表情を

みていると、本物の女性よ

りも女らしくうつとりとし

てしまいます。考えるに、

女性のもっている魅力をよ

り拡大し、またあるところ

は抑制して演じているから

でしょうか。

【第三席】

挑戦し流す涙は恥じゃない

藤塚 美智子 (奥白方)

【第四席】

オリンピックをテレビ

で見ると、よくぞこま

でと思うことばかりです。

メダルまでに、どれだけの

恥と涙を越えて来たことで

しょうか。恥も忘れ自分を

追い詰めた結果が成績です

から。

【第三席】

恥ずかしいでも見てほしい発表会

瀬尾 幸子 (見立)

【第五席】

保育所などの発表会、

子や孫たちが懸命に演じて

くれます。教えられた通り

動き、科白を言います。恥

かしいけど誇らしい両方の

気持ち、なつかしく昔のこ

とを思い出させてくれまし

た。

【佳作】

一瞬の恥を迷って悔い残る

高島 和紀 (見立)

重ね着で老いの身守る恥はなし

高田 匡 (寿町)

●次回作品募集

内題名「余裕」

申 5月15日(火)必着

ハガキに①作品(未発表を

三句まで)②住所③氏名④

電話番号を明記の上、中央

公民館まで郵送または持参

問 中央公民館 ☎ 33・0760



スポーツ

■スポーツの結果

●平成29年度香川県小学生
卓球選手権大会
(1月21日／丸亀市)
女子カブ団体戦 優勝

●倉敷市長杯第10回近県

- 少年少女レスリング選手権大会
(2月17日／岡山県)
- 【幼年・少年・少年中の部 15 kg級】
2 位 藤原 凜太
 - 【幼年・少年・少年中の部 17 kg級】
3 位 藤原 芽生
 - 【小学3・4年の部 30 kg級】
3 位 岡 大陽
 - 【小学3・4年の部 + 45 kg級】
2 位 内田 翔大
 - 【小学5・6年の部 52 kg級】
3 位 岡 大和
 - 【中学生の部 32・38 kg級】
3 位 守屋 耕平
 - 【中学生の部 59 kg級】
2 位 岡 大翔
 - 【中学生の部 85 kg級】
1 位 神原 弘渡

親切

■「小さな親切」作文

●子どもの世界

豊原保育所 所長 池内順子

4月、新しく入所した0歳児は、お母さんから離れる不安で泣いている子がほとんどです。「泣いてもいいよ、大丈夫だよ」と、その思いを私たちは受け止め、笑顔で抱っこしたりおんぶしたりしながら、気持ちが落ち着くように関わっていきます。

保育者や保育所に慣れてくると、おもちゃや身の回りの物で遊ぶようになり、自分の気持ちをいろいろな方法で表現するようになってくる子どもたち。

私たちは、その表現された気持ちを、できるだけ見逃さないようにゆつくりじっくりと見守っています。

自分の気持ちを受け入れて貰えた子どもは、特定の大人との愛着関係が形成され、まわりとのことに興味津々。いろいろなものに手を伸ばして触ったり、何でも口を持って

いき、試そうとします。その時、危ないからと、大人がむやみに止めずにそつと見守ることで、子供たちの世界はずつと広がります。

もちろん誤飲事故に繋がるような小さなボタンや電池などの危険な物は、子どもの手の届かない所に置いておかなければいけません。

1、2歳になると「自分で、自分で」と、食事や排泄、衣服の着脱などの身の回りのことを自分でしようとしています。

汚れるから、時間がかかるからと、ついつい大人がやってしまうことがあります。その気持ちを少し抑え、大人はやってごらんと自分でしょ



うとする気持ちを受け入れながら、手助けすることでもた一つ世界が広がっていきます。自我の芽生えや言葉の発達に伴い、自己主張も強くなり友達とのトラブルも増えてくる2・3歳の頃。

この時、大切なのは「ケンカはダメ」と一方的に叱るのではなく、なぜケンカになったのか、それぞれの気持ちを聞いて受け止め、それぞれに伝え、どうしたらいいのか一緒に考えることです。

子どもは、自分の要求が常に通るわけでない事を学び、折り合いのつけ方も学んでいきます。

そして、大人の仲立ちがなくても、自分たちで話し合おうとする姿が見られるようになってきます。

友達同士の仲間意識ができ、友達と一緒に、みんなと一緒にうれしい、楽しい、困った時には助け合おうとする頃になると保育所の修了を迎えます。

私たちは、これからも危険なことや、やってはいけない事は、しっかりと伝えながら

子どもたちのやってみたい、やってみようとする子どもの世界を大切に育み、一緒に笑いながら見守っていききたいと思います。



■善意(2月分) 敬称略

●特別養護老人ホーム「桃陵苑」

・高木 義雄 (葛原)

・多度津商工会議所女性会、
多度津町生活研究グループ
連絡協議会、JAあゆみの
会、ひまわりの会、すいせ
んの会、社団法人多度津町
シルバー人材センター、多
度津町民生・児童委員協議
会、山崎生花店、桜サポー
ター会、無徳神社

若宮三紗子選手の卓球講習会

2月4日、町民体育館において、町出身の若宮三紗子選手による卓球講習会を開催。

雪が降る寒い中、小学生～80歳を超える60名以上の方が参加し、基本練習から世界レベルのダブルスレシーブ技術などを教わりました。



白方小学校改築・各小学校空調設置工事完了!

平成28年6月に着工した、白方小学校渡り廊下・外構整備工事と町内小学校空調設置工事が2月末にそれぞれ竣工を迎えました。

平成29年度末で本町における町立幼・小・中学校の耐震改修事業はすべて完了となりました。学校周辺に来られた際は、新しく生まれ変わった白方小学校の外観をご覧ください。

平成30年度以降も、子どもたちの安全や学習環境改善のための工事を実施します。



白方小学校 南側外観

第43回子ども会作品募集

多度津町子ども会育成連絡協議会主催による「子ども会作品募集」に町内の小学生から応募があり、その中から合計12点が入選しました。



赤鬼、青鬼登場!

【愛光保育園】

2月2日に山から鬼がやってきました。

鬼が近づくと思わず顔を隠したり、豆を投げる子どももいました。

鬼が踊りを披露してくれると、すっかり仲良くなり一緒にゲームを楽しみました。

賞名	小学校	名前	作品名
最優秀賞	多度津	大平 梓乃	2の1区子ども会 お楽しみ会
優秀賞	白方	西山 魁人	未来のクリスマスツリー
優秀賞	豊原	小笠原 光里	初日の出を見る会
佳作	豊原	中 陽菜乃	大きいヨーヨーつれたよ!
佳作	豊原	中 拓巳	上手にできたキャンドル
佳作	豊原	立石 莉心	こんぴらさんにのぼったよ
佳作	豊原	立石 愛依	こんぴらさんにのぼったよ!!
佳作	豊原	濱浪 颯花	三世代交流(クリスマスリース作り)
佳作	白方	アキノ 瑞樹	楽しいクリスマス会
佳作	多度津	荒井 希夢	クリスマス会
佳作	四箇	喜田 葵衣	クリスマス会
佳作	四箇	高田 真央	たのしかった ぶどうがり

乗船者へのライフジャケット着用は船長の義務です!

平成30年2月1日から、小型船舶の船長には、原則、すべての乗船者にライフジャケットを着用させる義務があります。

着用させないと違反になります!

違反すると処分あり!

違反した船長には違反点数2点が課され、再教育講習を受けなければなりません。

※平成34年2月1日から違反点数の付与開始

問 坂出海上保安署 ☎46-5999



多重債務でお悩みの方に

借金を抱え悩んでいる方のための「相談窓口」があります。一人で悩まず、ご相談ください。

必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引き継ぎも行っています。

相談は無料。まずはお電話を

【受付】月曜～金曜

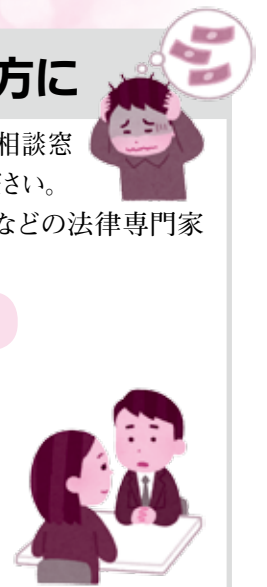
※祝日・12/29～1/3を除く

9時～12時・13時～17時

所 高松市サンポート3番33号

高松サンポート合同庁舎(南館)

問 四国財務局 ☎087-811-7801



お知らせ・募集



- 平成29年度青少年健全育成活動モデル・善行者表彰
- 善行者
- ・竹本百花 ・河田楓叶
 - ・喜田望海 ・渡邊早礼
 - ・大前琉奈 ・織田ゆりみ
- 青少年健全育成活動モデル団体または個人
- ・多度津地区福寿連合会
 - ・四箇地区天寿会連合会
 - ・多度津中学校
 - ・小さな親切運動ミルフィュー隊
 - ・荒川 康夫 ・柳原道子

表彰

内容 時日時 場所
対象 定員 料金
申込み その他 問合わせ

募集

フリントピア丸電からお知らせ

●木工講座「組木 五月人形」
4月15日(日)9時30分～11時30分
定 10人
料 300円から

●牛乳パックで紙すき体験

4月21日(土)10時～12時
定 5人
料 3枚作成まで無料
他牛乳パック2個・千代紙等を持参

●ガラスの足型作り

4月15日(日)・22日(日)※要予約
対足のサイズが12cm以下の赤ちゃん
料 8,000円



問 クリントピア丸亀

☎56・1144

●手話奉仕員養成講座

「入門編」受講者募集

5月26日(土)平成31年2月2日(土)
14時～16時(基本土曜日・全22回)
所 香川県社会福祉総合センター
対 義務教育を終了し、講座・や行事に参加できる方

定 40人 ※応募多数の場合抽選
料 テキスト代等が必要
申 4月27日(金)まで
問 香川県聴覚障害者福祉センター
☎087・868・9200

●満濃池森林公園のイベント

●春のネイチャーゲーム

4月29日(日)9時～12時
問 満濃池森林公園管理事務所
☎57・6520

●コミュニティデザイナー

山崎 亮 氏 講演会

内 演 人のつながりがつくる
講 豊かな暮らし



4月21日(土)13時30分～15時
所 丸亀市保健福祉センター
定 200人 要申込・先着順
問 丸亀市市民活動推進課
☎24・8809

多度津町地域包括支援センターからお知らせ ☎33-1138

自分の身体は自分でメンテ 同世代に差をつけよう！



参加費 無料
定員30人

●講師：㈱ルネサンス たくまシーマックス
インストラクター 山本 菜津子 氏

【内容】KOBASトレ（体幹バランス）

柔軟性・安定性・バランス・連動性の能力強化をテーマにリハビリから生まれた身体に優しいトレーニングです。
メタボや腰痛にお悩みの方、腹筋運動もままならないような方でも無理なく安全に行えます。

【日時】5月17日(木)10時～11時 【場所】町総合福祉センター
※参加希望の方は5月10日(木)までにお申込みください

【持ち物】バスタオル、汗ふきタオル、飲み物（お茶、水等）

年齢は問いません。町民の方ならどなたでも参加OK！

仲間とつながろう

「おしどり会」



～認知症の方を支える介護者の会～

参加者募集！

認知症の介護の事はなかなか人に言えないし、わかって貰えない・・・と、お一人で悩んでいませんか？

ご自宅で介護されている方の参加をお待ちしています！

【内容】座談会

【日時】4月25日(木)10時～11時30分
※要申込

【場所】町総合福祉センター2階 集会室

■番の州公園のイベント
●ガーデンセミナー

- ①家庭菜園(夏野菜基礎編)
②農薬と肥料の使用法

時 4月15日(日)

- ① 9時30分～11時45分
② 13時30分～15時45分

定 各先着25人 料各500円

申 3月28日(水)から

- ①住所②氏名③年齢④性別
⑤電話番号⑥質問事項を明
記の上、郵送、FAX、メ
ールにて ※電話申込不可

問 坂出緩衝緑地管理事務所

☎ 45・6820 FAX 43・5213

■警察官採用試験(大卒程度)

時 試験日は5月12日(土)・13日(日)

対 昭和63年4月2日～平成9

年4月1日生まれの方等

申 4月11日(水)まで

問 丸亀警察署 ☎ 22・0110

■自衛隊幹部候補生採用試験

時 試験日は5月12日(土)

所 試験会場は県内(1次試験)

対 22歳から26歳未満

申 5月1日(火)まで

問 自衛隊普通寺地域事務所

☎ 63・2363

■国税専門官採用試験

時 1次試験日は6月10日(日)

対 昭和63年4月2日～平成9

年4月1日生まれの方

申 3月30日(金)～4月11日(水)

インターネット申込みを
利用ください。

[http://www.jinji-shiken.
go.jp/juken.html](http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)

問 高松国税局人事第二課

☎ 087・831・3111

訂正とお詫び

平成30年度 ごみの出し方・収集計画表について

平成30年度 ごみの出し方・収集計画表に誤りがありました。
下記のとおり訂正し、深くお詫び申し上げます。

地域：西白方・奥白方・見立・東白方(本村)

正：不燃ごみ 2月12日(火)

誤：不燃ごみ 2月12日(木)

問 多度津町リサイクルプラザ ☎ 33-4425

4月のゴミ収集日

問 多度津町リサイクルプラザ ☎ 33-4425

	資 源	不 燃	粗 大	可燃
1 区～ 4 区・寿町・桜川団地	4 日	5 日 19 日	3 日 (5 月 1 日)	火・金
5 区～ 7 区		6 日 20 日	5 日	
県営多度津団地				
8 区	(5 月 2 日)	9 日 23 日	10 日	月・木
9 区				
10 区～ 12 区・日の出町	11 日	10 日 24 日	12 日	
堀江・学園台・北鴨・幸町・若葉町				
袖	18 日	12 日 26 日	17 日	
道福寺・桜川東・南鴨・葛原				
庄・三井・青木(本村・金道・青木団地)	25 日	13 日 27 日	19 日	火・金
青木(北山)・山階		2 日 16 日 (5 月 1 日)	24 日	
西白方・奥白方・見立・東白方(本村)	(5 月 2 日)	3 日 17 日	26 日	月・木
東白方(原戸・城ヶ下)・西港町		6 日 20 日	5 日	
高 見	13 日・27 日			
佐 柳	6 日・13 日・20 日・27 日			

※自転車は資源ごみです

4月の予定



■保健センター行事予定

日	行 事	時 間	場 所
1 日(日)	献血 ※雨天中止	9:30-12:00 13:00-15:00	桃陵公園
4 日(水)	のびのび広場 「ベビーマッサージと助産師さんの育児相談」	9:30-12:00	別館
5 日(木)	5 歳児健診保護者説明会	9:00-12:00	豊保・白保 三井保 健セ
	離乳食講習会(平成 29 年 11 月～12 月生)	9:30-11:30	
6 日(金)	生活習慣病予防相談	13:30-15:00	白公
7 日(土)	5 歳児健診保護者説明会	9:00-12:00	愛光保・ 多間院保
10 日(火)	1 歳 6 か月児健診(平成 28 年 8 月～9 月生)	13:30-14:30	健セ
11 日(水)	乳幼児健康相談(平成 29 年 6 月生) のびのび広場	9:00-10:00 9:30-12:00	別館 別館
12 日(木)	3 歳児健診(平成 26 年 9 月生)	13:30-14:30	健セ
13 日(金)	生活習慣病予防相談	13:30-15:00	農婦
18 日(水)	のびのび広場「保育士さんと親子遊び」	9:30-12:00	別館
20 日(金)	ことばの相談 ※要予約 生活習慣病予防相談	9:00-11:00 13:30-15:00	健セ 福セ
21 日(土)	5 歳児健診保護者説明会	9:00-12:00	多幼・四 幼・白幼
23 日(月)	子ども相談 ※要予約	9:00-16:00	健セ
24 日(火)	5 歳児健診保護者説明会 子宮頸がん検診	9:00-12:00 13:30-15:00	豊幼 健セ
25 日(水)	乳幼児健康相談(平成 29 年 6 月生) のびのび広場 子宮頸がん検診	9:00-10:00 9:30-12:00 13:30-15:00	別館 別館 健セ
27 日(金)	生活習慣病予防相談	13:30-15:00	四公

別館＝別館ビーチ／豊保＝豊原保育所／三井保＝三井保育所／白保＝白方保育所／健セ＝保健センター／白公＝白方地区公民館／愛光保＝愛光保育園／多間院保＝多間院保育所／農婦＝豊原農村婦人の家／福セ＝町総合福祉センター／多幼＝多度津幼稚園／四幼＝四箇幼稚園／白幼＝白方幼稚園／豊幼＝豊原幼稚園／四公＝四箇地区公民館

■すこやかな妊娠と出産のために



妊娠の届出は、妊娠 12 週未満が望ましいとされています。妊娠が分かれば速やかに受診し、保健センターで母子健康手帳の交付を受けましょう。

母子健康手帳の交付と同時に医療機関等での妊婦一般健康診査を公費で受けられる受診票を交付しています。

持ち物

- ・認印 ・妊娠届出書(医療機関でもらっている方)
- ・個人番号カード(写真入り)または個人番号通知カードおよび身分証明書(運転免許証、パスポートなど)

●妊娠期間中に引越された時は・・・

妊娠期間中に多度津町に転入された場合は、転入前の市町村で交付を受けた受診票と、当町の受診票の交換が必要です。また、転出される場合は、転出先の市町村で受診票を交換しましょう。

●すこやか健診(5 歳児健康診査)を実施

健診の約 2 か月前に、各保育所(園)・幼稚園を通じて、また町外通園児などについては保健センターから案内します。また、保護者には、4 月に保育所(園)・幼稚園の入所式や保育参観にあわせて説明会を行います。

【対象】平成 30 年度中に満 5 歳となるすべてのお子さま(平成 25 年 4 月 2 日～平成 26 年 4 月 1 日生まれ)

■無料相談

相談名	日 時	場所・連絡先
高齢者相談 (弁護士対応)	4 月 19 日(木) 10:30-12:00 ※要予約	町民健康センター 2 階 ☎ 32-8501 / 町社協
人権相談	4 月 17 日(火) 10:00-15:00	町総合福祉センター ☎ 33-4480 / 住民環境課
行政相談	4 月 17 日(火) 10:00-15:00	町総合福祉センター ☎ 33-1110 / 総務課
身障者相談	4 月 10 日(火) 13:30-15:00	町総合福祉センター ☎ 32-3063 / 田中公敏
障がい者 生活相談	4 月 26 日(木) 13:30-16:30	町総合福祉センター ☎ 33-1134 / 健康福祉課
こころの 相談日	4 月 19 日(木) 13:30-16:00	町総合福祉センター ☎ 33-1134 / 健康福祉課
交通事故相談	4 月 25 日(水) 10:00-15:00 ※要予約	町総合福祉センター ☎ 33-1110 / 総務課
税務相談	毎週月曜日 ※予約優先 予約受付 10:00-15:30	四国税理士会丸亀支部 ☎ 22-0041 / 同会丸亀支部

■休館日



明徳会図書館	2 日、9 日、16 日、23 日、29 日、30 日 5 月 3 日～5 日、5 月 7 日
町民会館	3 日、10 日、17 日、24 日 5 月 1 日
温水プール	3 日、10 日、17 日、24 日 5 月 1 日
スポーツセンター	2 日、9 日、16 日、23 日 5 月 1 日、5 月 7 日
町立資料館	2 日、9 日、16 日、23 日 5 月 1 日、5 月 7 日

※『林求馬邸』の開館日は、4 月 1 日(日)、5 月 6 日(日)です。

■休日当番医



4 月 1 日	三 宅 病 院 (栄町 2)	TEL 32-2447
4 月 8 日	桃 陵 ク リ ニ ッ ク (本通 2)	TEL 58-5588
4 月 15 日	加 藤 整 形 外 科 (堀江 1)	TEL 32-8006
4 月 22 日	秋 山 医 院 (仲ノ町)	TEL 32-8326
4 月 29 日	く る み ク リ ニ ッ ク (北鴨 2)	TEL 58-5050
4 月 30 日	山 本 医 院 (大通り)	TEL 32-2809
5 月 3 日	加 藤 病 院 (寿 町)	TEL 33-2821
5 月 4 日	嶋 田 耳 鼻 咽 喉 科 (幸 町)	TEL 32-8711
5 月 5 日	氏 家 内 科 医 院 (京 町)	TEL 32-2635
5 月 6 日	し お か ぜ 病 院 (堀江 4)	TEL 33-2545
柔道整復	4 月 8 日 藤木接骨院 (大通り)	☎ 32-2663

※診療時間は午前 9 時から午後 5 時まで。都合で変更することがあります。当日の新聞でお確かめください。

■納税・納付

納期限	対象税目	期 別
5 月 1 日(火)	随時税目	随時期

■忘れず受けよう！予防接種！！

多度津町では、それぞれの予防接種の標準的な接種時期にあわせて予診票を送付しています。

次の予診票は4月に送付します。



多度津町に転入された方へ

転入前の市町村で交付された予診票は使えません。多度津町の予診票を交付しますので、保健センターにお越しいただくか、お電話にてお問い合わせください。また、お子様の場合は、母子手帳をご持参ください。

◆麻しん風しん混合（MR）ワクチン2期

対象 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ
(幼稚園等の年長児)

◆日本脳炎ワクチン（特例措置対象者）

対象 平成15年4月2日～平成17年4月1日生まれ
予診票および1期未接種分の予診票を送付します。

◆高齢者肺炎球菌ワクチン

対象者には、個別に予診票を送付しています。

案内が届いても、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことのある方は、対象外です。

①下記の年齢になる方

年齢	生年月日
65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれ
70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれ
75歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれ
80歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれ
85歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生まれ
90歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生まれ
95歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれ
100歳	大正7年4月2日～大正8年4月1日生まれ

②接種当日満60歳～64歳の町民の方で、心臓、腎臓、呼吸器の障がい、またはヒト免疫不全ウイルスによる障がい、日常生活が極度に制限され全てに介護が必要な方、および心臓、腎臓、呼吸器の障がい、身体障害者手帳1・2級を有する方

※②に該当される方は、保健センターまでお問合せください。

【実施期間】平成30年4月2日（月）～平成31年3月30日（土）

【医療機関】香川県内指定医療機関

【自己負担金】2,000円 ※被生活保護世帯や町民税非課税世帯の方は、事前の手続きで、自己負担金が免除されます。



■自分自身やあなたを必要とする人のために、「がん検診」を受けましょう

先の検診受診調査で申込まれた方には、順次個別案内をお送りします。

申込みをされていない受診希望の方は、保健センターまでご連絡ください。

右表の方は、自己負担金が無料になります。

胃がん・乳がん・大腸がん・ 肺がん・前立腺がん検診	子宮頸がん検診
平成30年度中に41、46、 51、56、61歳になる方	平成30年度中に21、26、 31、36、41歳になる方

子育てメール配信をしています。ぜひ登録を!!



子育てに関する情報はもちろん、保護者の健康に関する情報もメールでお届けします。

♪登録は無料です。

※登録は無料ですが、メールの受信等にかかる

通信料は利用者負担となります。

♪携帯電話・パソコンで登録ができます。

♪欲しい情報を選んで登録できます。

♪退会は、いつでもできます。

登録は右のQRコードから直接専用サイトで行えます。



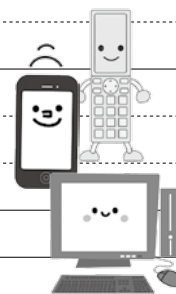
登録方法などの詳しい情報は町ホームページ

<http://www.tadotsu.town.kagawa.jp/itwinfo/i2320/>

をご覧ください。

■配信情報

第1カテゴリ	第2カテゴリ	配信内容
お知らせ	—	全般的なお知らせ
健診・検診情報	こどもの健診	各種乳幼児健診
	おとなの検診	各種がん検診
予防接種	—	予防接種
教室	こどもの教室	のびのび広場、愛育班 離乳食講習会、マタニティ教室
	おとなの健康教室	健康づくりセミナー、各種教室、 食改地区講習会
相談	こどもの相談	育児相談
	おとなの健康相談	健康相談
保育施設等・預かり	保育所（園）	受付案内
	児童館（放課後児童クラブ）	受付案内
	病児病後児保育	制度案内
感染症情報	—	感染症情報
献血	—	献血



子育て世代包括支援センター

平成30年4月
開設!!

別館ピーチに、子育て総合窓口として「子育て世代包括支援センター」を設置します。

健やかに妊娠期を過ごし、安心して安全に出産を迎え、のびのびと子育てができるよう母子保健コーディネーターを中心に保健師・助産師・保育士等の専門スタッフが、子育て世代の皆さんを総合的に支援します。

こんな時はぜひご相談ください!

- ♪ 初めての妊娠でとても不安…
- ♪ 子どもの発達が遅いような気がする…
- ♪ 子どもの体重が増えているか、身長が伸びているか心配…
- ♪ 子どもをのびのびと遊ばせたい!
- ♪ 子どもの食事が気になる…
(食べない・偏食・好き嫌いなど)

お母さんやお子さんの状況や状態に合わせて、専門的にサポートします。

お気軽にご利用・ご相談ください。



休館日：土日、祝日、年末年始

場 所：別館ピーチ（町民健康センター内）

内 容：相談や母子健康手帳の交付など

のびのび広場（ベビーマッサージ、
簡単クッキング、音楽あそびなど）
も開催

※日程等は、町ホームページ、広報、子育てメール配信等でお知らせします。

問合せ：子育て世代包括支援センター
(保健センター)

☎ 32-8500



■新着図書のご案内

●『日本の童謡・唱歌を
いつくしむ』
『歌詞に宿る日本人の心』
何気なく口ずさんだ あの
歌の、あの三言。
先人たちの感性光る言葉か
ら、和の心を、教わりましょう。



●『日本の言葉の由来を
愛おしむ』
『語源が伝える日本人の心』



■4月のおはなし会

★『ひまわり』

4月14日(土) 14時～14時30分

★『ライブラリーこぐま』

4月18日(水) 14時30分～15時

絵本の読み聞かせ、紙ひばい、
手遊びなどをします♪

●『日本の助数詞に
親しむ』
『数える言葉の奥深さ』
助数詞の成り立ち、それは
日本人の視点を知ること。火
鉢の数え方からメールの数え
方まで、258種類の助数詞
を語ります。
例えば、神社は「二社」「二社」
「二座」「二座」。鳥居・御神輿は
「二基」「二基」。神様は「柱」。



●『日本の神様と楽しく
生きる』
『日々、ご利益とともに』



●『日本のほとけさまに
甘える』
『たよれる身近な17仏』



■『私のお薦め』～リレー寄稿 第60回～『山猫珈琲 上・下巻』 著／湊 かなえ



この本は、2016年12月・2017年1月に出版された。好きなものは「山」と「猫」と「珈琲」。デビュー10周年、初エッセイ集です。

阪神・淡路大震災にあった大学生の頃の事、青年海外協力隊として赴任したトンガでの事、現在住んでいる淡路島の事、家族の事などが、短い文章で書かれています。

淡路島に対する熱い思いや、登山の楽しさ、日々の小さな事に対する感性など、湊 かなえの小説をほぼ読んだ事のない私ですが、上下2冊を楽しく読めました。

表紙や本の中にチョコチョコでてるかわいいネコのイラスト（旦那さん作!）も必見です。

中川 みさき(北鴨)

